

令和8年3月2日
令和8年3月6日 修正

お客さま各位

佐野ガス株式会社

ガス小売供給約款およびガス小売選択約款の一部改定について
<都市ガス 栃木県佐野市エリア>

日頃より、佐野ガスをお使いいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、弊社のガス仕入先が、毎年増加する天然ガス需要に対応して安定供給を更に図るため、国産天然ガスに加えて混入しているLNGの割合を引き上げることになりました。

その変更にともない、毎月変動する原料費調整に用いる基準平均原料価格および平均原料価格に係る係数を変更し、ガス小売供給約款およびガス小売選択約款を改定いたします。

なお、今回の改定では、基本料金および基準単位料金の変更はございません。

記

■現行

- ① 基準平均原料価格（トン当たり）
34,080円（平成28年5月～7月の平均原料価格）
- ② 平均原料価格に用いる係数
平均原料価格
= トン当たりLNG平均価格×0.9689
+ トン当たりLPG（プロパンのみ）平均価格×0.0317
+ トン当たりLPG（プロパン・ブタン）平均価格×0.0119
- ③ 調整単位料金の算出に用いる調整単価
調整単位料金（1立方メートル当たり）
= 基準単位料金±0.075円×原料価格変動額／100円×（1+消費税率）

■変更後

- ① 基準平均原料価格（トン当たり）
34,050円（平成28年5月～7月の平均原料価格）
- ② 平均原料価格に用いる係数
平均原料価格
= トン当たりLNG平均価格×0.9517
+ トン当たりLPG（プロパンのみ）平均価格×0.0441
+ トン当たりLPG（プロパン・ブタン）平均価格×0.0134
- ③ 調整単位料金の算出に用いる調整単価
調整単位料金（1立方メートル当たり）
= 基準単位料金±0.076円×原料価格変動額／100円×（1+消費税率）

■実施時期 令和8年4月1日より

以上